

令和8年度さくら市給付型奨学生募集要項

【出願資格】 ※次の(1)～(5)のすべてを満たす方

- (1) 市内に住所を有する方が扶養する生徒及び学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。
- (2) 令和8年4月に、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、大学院又は短期大学に進学を希望する方。
- (3) 出身校及び在学校における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。
- (4) 本人の属する世帯の令和6年中の認定所得金額が収入基準額以下（※別紙「所得基準額表」を参照してください。）である方。
- (5) 本市以外の機関の奨学生等の給付・貸与を受けていない方。
(ただし、さくら市・斎藤奨学資金、母子父子寡婦福祉修学資金、交通遺児育英会奨学金又はあしなが育英会奨学金は、重複して貸与を受けることができます。)

【給付額】 入学金相当額（1人30万円を限度とする） ※1人1回限り

【採用予定人員】 5名程度

【提出書類】

- (1) 給付型奨学生受給願書 ※出願者本人、保護者が記入してください。
- (2) 奨学生推薦調書【※開封無効】又は高等学校卒業程度認定試験規則第10条第1項に規定する合格証明書及び同条第2項に規定する合格成績証明書
※奨学生推薦調書を提出する場合は、校長宛て文書とともに出身校若しくは在学校に提出し、推薦を依頼してください。
- (3) 所得等証明願【さくら市給付型奨学生用】
※必要事項を記入のうえ、さくら市役所本庁舎2階税務課に提出し、発行してもらった「所得課税（非課税）証明書（令和6年中の所得）及び完納証明書」とともに提出ください。
- (4) さくら市給付型奨学生調書 ※出願者本人が記入してください。

【受付期間】 令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）必着

【選考方法】 学業成績や所得状況等を審査し、決定します。

※出願資格をすべて満たしていても選考漏れする場合があります。

【選考結果】 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。

【申込先】 〒329-1492 さくら市喜連川4420-1 さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係（喜連川支所1階） TEL 028-686-6620